

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から、平成27年只見町議会12月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、4番、山岸フミ子君、5番、新國秀一君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政報告を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

27年12月会議行政諸報告を行います。

1、防災活動車の交付について。公益財団法人日本消防協会より消防資機材交付事業として、防災活動車、ワンボックス型であります。1台が只見町消防団に対して交付されました。今後も、より一層の予防活動を実施し、無火災・無災害を目指して有効に活用してまいります。

2、只見町戦没者追悼式の開催について。12月1日午前10時から朝日振興センターにおいて、終戦70年の節目を迎え、只見町戦没者追悼式が挙行されました。引き続き、只見町遺族会により戦没者慰霊祭が執り行われました。

3、災害時における緊急輸送に関する協定について。12月3日、ヤマト運輸株式会社福島主管支店と、災害時における緊急輸送及び物資拠点の運営等に関する協定を締結いたしました。この協定は、災害時において、ヤマト運輸が町に対して行う緊急輸送及び物資拠点の運営等の支援の協力に関し、その手続き等について定め、災害応急対策及び災害復旧対策が円滑に実施されることにより、町民の生活の安定を図ることを目的としています。

4、只見川河川整備促進期成同盟会の設立について。平成27年12月2日、金山町において設立総会を開催し、平成23年新潟・福島豪雨により被害を受けた只見川の河川整備の促進を図るため流域五町村、只見町・金山町・三島町・柳津町・会津坂下町で一級河川只見川河川整備促進期成同盟会を結成し、事業の推進に努めてまいります。

5、只見振興センターの基本設計完了について。9月30日に只見振興センター新築のための基本構想が完了し、11月17日に只見振興センターにおいて町民説明会を開催いたしました。基本設計を踏まえ、3月末日を委託期間として、同センターの実施設計を進めております。

6、第66回福島県学校関係緑化コンクール入選について。10月17日、只見中学校は郡山市で開催された平成27年度福島県林業関係者表彰式において、学校環境緑化の部で関東森林管理局長賞を受賞しました。

7、平成27年度福島県教職員研究論文入賞について。11月17日、朝日小学校の研究論文、只見愛を育む教育課程の発展、つながりを重視したESDの推進をとおして。の入選が決定しました。

8、第45回只見町文化祭について。11月3日「自然首都・只見を見つめよう」をテーマに、第45回只見町文化祭を開催いたしました。入場者数は延べ1,600人となりました。

9、平成27年度中学校の税についての作文入選について。11月5日、只見中学校1年、堀金楓樺さんの作文、私達の生活と税金が南会津地区納税貯蓄組合連合会長賞に決定いたしました。

10、第27回市町村対抗福島縦断駅伝競走大会の結果について。11月15日、53チームが参加した大会において只見町チームは総合41位、町の部21位と健闘いたしました。以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、議案の一括上程を行います。

議案第83号から議案第96号までを一括上程をいたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） ただ今、平成27年只見町議会12月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第83号 只見町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例につきましては、町がそれぞれの業務において管理する特定個人情報をもとの町業務で利用することを可能とするための条例設置をお願い

するものであります。

議案第 8 4 号 只見町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴うもの及び番号法関係の規程整備のために一部改正をお願いするものであります。

議案第 8 5 号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、奥会津学習センターの指定管理者につきまして議決をお願いするものでございます。

議案第 8 6 号 平成 2 7 年度只見町一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、歳入では震災復興特別交付税の増額、社会資本整備総合交付金等国庫支出金の減額、農業関係等県支出金の増額、過疎債等への財源振替による繰入金の減額と町債増額が主な内容でございます。次に歳出について主なものを申し上げます。総務費では、コミュニティ FM 局開設のための調査設計業務委託料、地方創生交付金事業の上乗せ分を活用した JR 只見線関連の地域活性化対策業務の委託、既設公共サイン多言語化表示のための改修設計費、電源立地地域対策交付金事業基金への積立金の予算をお願いしております。民生費では保育業務支援システム導入の予算、衛生費では簡易水道特別会計への繰出金、農林水産業費では水田活用型園芸産地緊急育成補助、環境保全型農業直接支払交付金、農地中間管理事業を活用した機構集積協力金などの増額補正をお願いしております。商工費では観光施設費で保養センター指定管理にかかる経費の観光施設特別会計への繰出金をお願いしております。土木費では降雪期を迎え、除雪機械の修繕料増額、災害復旧費では林道黒谷線の工事請負費、その他、各科目で平成 2 7 年度に予定した事業完了に伴う減額補正をお願いしております。これによって、今回の補正予算額（第 3 号）は、約 3, 1 0 0 万円の減額で、補正後の今年度の一般会計予算額は約 7 3 億 6, 6 0 0 万円となります。また、債務負担行為の補正として、町道石伏・館ノ川線万代橋復旧工事に係るもの、他に地方債の補正をお願いしております。

議案第 8 7 号 平成 2 7 年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）であります。保険基盤安定負担金の確定、給付費等の実績による補正をお願いしております。

議案第 8 8 号 平成 2 7 年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、歳入では 1 0 月までの実績による診療報酬の補正、医療機器整備事業の財源の補正を、歳出では診療所運営に係る経費について上半期の実績に基づき補正をお願いしております。

議案第 8 9 号 平成 2 7 年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、平成 2 6 年度給付費の精算確定等による補正でございます。

議案第90号 平成27年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、給付実績に基づく年間見込による補正をお願いする内容でございます。

議案第91号 平成27年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、滞納繰越金の完納による補正、施設運営管理委託料の増額及びその財源としての基金繰入の補正でございます。

議案第92号 平成27年度只見町訪問看護ステーション特別会計補正予算（第1号）は、今後の歳出見込による減額と、それに伴う運営費繰入金を減額する内容でございます。

議案第93号 平成27年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）につきましては、事業実施に伴う事務費の補正をお願いする内容でございます。

議案第94号 平成27年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、国庫補助の減額により塩沢工区の舗装復旧を翌年度事業とするもの、小林・熊亀簡易水道連絡管敷設事業の財源補正をお願いする内容でございます。

議案第95号 平成27年度只見町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳入では一般会計からの繰入金増額を、歳出では保養センターの指定管理料の増額にかかる予算等をお願いする内容でございます。

議案第96号 平成27年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入は加入者の増による分担金増、コンポスト売払い収入の増であり、歳出は消費税の増額が補正の内容でございます。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第6、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

9番、大塚純一郎君。

〔総務厚生常任委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（大塚純一郎君） それでは、総務厚生常任委員会所管事務調査報告を報告書に基づきまして報告いたします。

1、所管事務調査事項。（1）行財政に関する調査、（2）民生に関する調査、（3）保健、福祉に関する調査、（4）JR只見線の早期全線復旧に関する調査の4点であります。

2番目として、調査の経過及び結果。調査事項、所管事務に関する調査について。調査方法、事務調査、現地調査。調査日は記載の4日でございます。出席委員も記載の委員でございます。

3、調査結果及び意見。（1）行財政に関する調査。役場庁舎建設計画に関する件では、当局に対し議会の総意として提出した意見書の尊重が図られるよう、今後も十分な意見交換を重ねながら、町民合意の得られる庁舎建設を進められたい。（2）民生に関する調査。蒲生区長より陳情のあった避難所施設整備の件につき、11月27日現地調査を実施しました。現地では区長及び町担当課長等立会いの下、集落内での施設使用状況や課題等の説明を受けました。今後の町当局の方針を確認し調査を継続いたします。裏面。（3）保健、福祉に関する調査。高齢化の進む中、高齢者の社会参加や生きがい活動は大変重要であることから、当町におけるシルバー人材センターの設立運営について、継続して調査することとしたい。（4）JR只見線の早期全線復旧に関する調査。鉄道軌道整備法の改正、成立がJR只見線全線復旧に向けての大きな後押しになることから、今後も町当局等との連携のもと、引き続き要望活動等を行っていききたい。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○経済文教常任委員長(目黒仁也君) 経済文教常任委員会所管調査事務報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査事項。(1) 地域産業の振興に関する調査、(2) 生活環境の振興に関する調査、(3) 教育の振興に関する調査、(4) 観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査、(5) J R只見線の早期全線復旧に関する調査の5項目であります。

2、調査の経過及び結果。今回の調査は生活環境の振興に関する調査であります。調査方法から出席委員までは記載のとおりでございます。

3、調査結果及び意見。(1) 生活環境の振興に関する調査。当委員会では、10月28日、坂田・布沢地区の給水施設整備の実態調査並びに県道小林・宮下停車場線の現地調査を集落区長及び町担当課の立会により実施をいたしました。特に布沢太田集落では、本年春、対岸山から発生した土砂崩れが今後、集落給水施設機能へ影響することも懸念されるため、新たな集落営給水施設の事業推進と負担の軽減を求める要望を提出され、現在、町当局と調査検討中であります。本件は、住民生活に一日も欠かすことのできない水の問題であります。世帯数の減少や高齢世帯化で負担の影響が大きく、集落内の改修合意が難しい実情もあります。町営水道との負担の均衡に配慮しながら、支援措置を規定している現在の行政規則が時代の変化に見合うものかどうかも含め、今後さらに町当局と調査検討を進めていくこととしたいと思います。

以上であります。

○議長(齋藤邦夫君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長(齋藤邦夫君) ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、石橋明日香委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

10番、石橋明日香君。

〔広報広聴常任委員長 石橋明日香君 登壇〕

○広報広聴常任委員長(石橋明日香君) それでは、広報広聴常任委員会所管事務調査報告を

報告書に基づき申し上げます。

1、所管事務調査事項。(1) 議会広報広聴の充実に関する調査、(2) 議会報告会並びに一般会議に関する調査、(3) 議会だよりの編集及び発行に関する調査、(4) 議会の開かれた情報発信の調査研究。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項。議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。調査方法は事務調査です。(3) 調査日は記載のとおり、全15日間です。(4) 出席委員は記載のとおりです。

3、具体的な取り組み内容。(1) 調査等経過。9月9日から10月16日まで、議会だより141号の発行に関する編集となっております。11月18日、議会一般会議、朝日地区地域づくり委員会。11月25日、議会一般会議、只見町商工会青年部。11月26日、議会一般会議、長浜区。12月5日、議会一般会議、明和自治振興会。以上4箇所で行っております。それから12月9日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。議会だより142号の編集計画について検討協議しております。12月11日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシを発行しております。(2) 議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会として、町内各種団体から日程と場所及びテーマを指定していただく一般会議を11月から12月にかけて4度開催し、町民との意見交換を図りました。普段、議会活動だけでは話す機会の少ない町民とも対話でき、かつ議会の考えを町民に理解してもらう良い機会となることから、今後も積極的に広報周知に努め、推進していきたいと思っております。(3) 議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会だより141号については、シルバーウィーク5連休を挟む中での作成となりましたが、委員各位並びに議員などの協力により、定例会議終了後、なんとか1ヶ月以内での発行ができました。今回、役場新庁舎建設の進捗状況や協議内容について、議会と町当局及び議会内でも考えのまとまらない状況であったため、掲載内容に苦慮しましたが、現時点での状況がどのような状態なのかをできる限り正確に公平な目線で、町民にわかりやすい広報誌になるよう最大の配慮を行いました。今後も内外からの意見を参考にしつつ、より良い広報誌作成に努めたいです。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君）　ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、藤田力君。

〔議会運営委員長 藤田 力君 登壇〕

○議会運営委員長（藤田 力君）　それでは、私のほうから議会運営委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1番、所管事務調査事項。（1）議会の運営に関する調査、（2）議会の会議規則、委員会条例等に関する調査、（3）議会改革推進に関する調査、（4）議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、議会の運営に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、12月9日。（4）出席委員、記載のとおりであります。（5）調査結果。議会の運営に関する調査。12月9日で、只見町議会12月会議の日程等を協議しました。執行部提出議案14件、追加議案1件。会議日程を12月14日から18日までの5日間に決定しました。諸般の報告、3番、一般質問の通告内容について協議。4番、所管事務調査事項の報告について協議。5番、全員協議会の開催と内容について協議しました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君）　委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

○議長（齋藤邦夫君）　11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君）　1点だけお聞きしますけれども、所管事務調査事項の中に四つあるわけですが、今回、1番目の議会の運営に関する調査についてだけ、報告あったわけですが、3番目、（3）番目に、議会改革推進に関する調査、前回もあがってございましたけれども、この議会改革推進に関する調査等について、どういう内容の調査を、1回でも2回でもされた経緯があるのか。その1点だけお聞きします。例言えば、議会改革でありますので、議員定数の問題に取り組んだけれども、現状維持だったとか、あるいはその定数問題に何回ぐらい話し合った経過が、経緯があるのか、そこだけお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○議会運営委員長（藤田 力君） 今お話ありました議会の定数問題等については、今回の会期中っていいですか、今回の報告の中ではそうした意見交換はありませんでした。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時30分）